

「速旅 白馬八方尾根グリーンシーズンドライブプラン」に係る
速旅商品券類付ドライブプラン共通規約別表

「速旅 白馬八方尾根グリーンシーズンドライブプラン」のご利用においては、速旅商品券類付ドライブプラン共通規約とともに、以下の別表1から別表12までが適用されます。

別表1：商品券類の内容

名称	白馬八方尾根共通利用券
額面	5,000円
販売価格	5,000円
券構成	500円×10枚
発行者	八方尾根観光協会
有効期限	2023年11月30日
使用方法	別表5の引換窓口において実券を発行。 各券片は事前予約した宿の精算および宿泊以外のサービス（リフト券代、入浴代、土産代等）に利用可能。購入金額が額面に満たない場合においても釣銭は支払われない。

別表2 2023年度 商品券類利用可能施設

番号	分類	対象施設名	対象サービス	電話番号	備考(営業時間等)
1	宿泊施設	あぜくら山荘	宿泊代	0261-72-5238	※要 事前予約 ご予約は各施設へ 直接お問い合わせ ください。
2		ヴィラれんが亭	宿泊代	0261-72-6760	
3		大向旅館	宿泊代	0261-72-2199	
4		岳栄館	宿泊代	0261-72-2378	
5		カントリーインかしわばら	宿泊代	0261-72-2411	
6		コートヤード・バイ・マリオット白馬	宿泊代	0261-72-5028	
7		白樺荘	宿泊代	0261-72-2207	
8		シルクウッドホテル	宿泊代	0261-72-6001	
9		信州白馬八方温泉 しろうま荘	宿泊代	0261-72-2121	
10		スパイシーシャレー	宿泊代	0261-72-2857	
11		白馬風の子	宿泊代	0261-72-6463	
12		白馬ゲートウェイホテル	宿泊代	0136-22-4619	
13		白馬グラートインえびすや	宿泊代	0261-72-2074	
14		白馬ピエモン ヤマジユウ	宿泊代	0261-72-2432	
15		白馬ブラウニーコテージ	宿泊代	0261-72-6113	

16	白馬ペンションミーティア	宿泊代	0261-72-5153
17	白馬ホテル扇屋 扇屋旅館	宿泊代	0261-72-7500
18	白馬ホテルパイプのけむり	宿泊代	0261-72-5555
19	白馬東急ホテル	宿泊代	0261-72-3001
20	白馬ハイランドホテル	宿泊代	0261-72-3450
21	白馬八方温泉 まるいし	宿泊代	0261-72-2116
22	白馬プチホテル みそら野	宿泊代	0261-72-4511
23	白馬メルヘンハウス	宿泊代	0261-72-2622
24	白馬縦ノ木ホテル	宿泊代	0261-72-5001
25	白馬リゾートホテル ラネージュ東館	宿泊代	0261-72-7111
26	八方館	宿泊代	0261-72-7311
27	ハーブの宿 櫟(kunugi)	宿泊代	0261-72-7260
28	新民宿 東上館	宿泊代	0261-72-2462
29	ベルクトール丸北	宿泊代	0261-72-2107
30	ペンションあぎ	宿泊代	0261-72-5676
31	ペンションこぶし	宿泊代	0261-72-4868
32	ペンション・セレナーデ	宿泊代	0261-72-3757
33	ペンション ミンティー	宿泊代	0261-72-5345
34	ホテルヴァイザーホフ八平	宿泊代	0261-72-2102
35	ホテルくらや	宿泊代	0261-72-3433
36	ホテル対岳館	宿泊代	0261-72-2075
37	温泉民宿 あさひや	宿泊代	0261-72-2556
38	村のHOTEL 信屋	宿泊代	0261-72-2229
39	山正（やまこし）	宿泊代	0261-72-2315
40	旅館 FURUYA	宿泊代	0261-72-2433
41	リゾートイン静観	宿泊代	0261-72-2113
42	ルポゼ白馬	宿泊代	0261-85-2822
43	六十刈	宿泊代	0261-72-2340
44	白馬八方温泉 ロッジひとつきら	宿泊代	0261-72-6536
45	ローゼンハイム白馬	宿泊代	0261-72-2073

46		プチホテル ロンドール	宿泊代	0261-72-2650	
47		ワイスホルン	宿泊代	0261-72-2278	
48	アクティビティ	スパイシー岩岳店	利用料	0261-72-2857	※要 事前予約
49		白馬ライオンアドベンチャー	利用料	0261-72-5061	※要 事前予約
50	その他施設	白馬三枝美術館	入場料	0261-72-4685	営業日や営業時間は施設に直接お問い合わせ下さい。
51	リフト施設	アルペンライン	リフト代	0261-72-3280	営業期間と営業時間は各HPでご確認下さい。
52		黒菱ライン	リフト代	0261-72-2715	営業期間と営業時間は各HPでご確認下さい。
53	飲食店	カフェテリア イエティ	飲食代	0261-72-2258	8:30~16:00
54		軽井沢プリモ 白馬店	飲食代	0261-72-2258	9:00~16:00
55		HAPPO USAGIDAIRA CAFÉ	飲食代	0261-72-2258	9:00~16:30
56		HAKUBA MOUNTAIN BEACH	飲食代	0261-72-2258	11:00~16:00
57		カフェド 4260	飲食代	0261-72-2563	8:00~21:00
58		LION CAFE	飲食代	0261-72-3860	8:30~17:00
59	土産店	マウント	土産物代	0261-72-3020	7:00~21:00
60		白馬八方尾根 八方営業所アダンプラザ	土産物代	0261-72-3280	8:00~17:00
61	温浴施設	白馬八方温泉 八方の湯	入浴代	0261-72-5705	10:00~21:00 (受付 20:30まで) 木曜日は12:00~OPEN
62		白馬八方温泉 みみずくの湯	入浴代	0261-72-6542	10:00~21:00 (受付 20:30まで)
63		白馬八方温泉 おびなたの湯	入浴代	0261-72-6541	12:00~18:00 (受付 17:30まで) ※令和5年7月15日~10月中旬まで営業予定
【特典】		白馬八方温泉タオルプレゼント（共通券引換時にお渡しします）			

※共通利用券対象施設の営業期間・営業時間等の詳細については、各店舗・施設の WEB ページ等にてご確認
もしくはお問い合わせください。

※他の割引プランとの併用はできません。

※宿泊とアクティビティをご利用の場合は、必ずお客様から各施設への直接事前予約をお願いいたします。

※共通利用券の未使用分は返金できません。また、利用時のおつりはできません。

※SA・PA などを含め、上記以外の箇所ではご利用いただけません。

別表 3：本プランの利用可能期間

利用可能期間	2023 年 6 月 17 日(土)～2023 年 11 月 5 日(日)
--------	---------------------------------------

別表 4：本プランの申込期限

申込期限	本プランの高速道路定額利用開始日の前日まで
------	-----------------------

別表 5：商品券の引換場所

施設名称	住所	引換対応時間
八方インフォメーションセンター	長野県北安曇野郡白馬村北城 5734-1	8:00～17:00

別表 6：商品券の引換方法

申込確認書の媒体	商品券の引換方法
スマートフォン・タブレット端末の画面、または各自で紙に印刷し、所定欄に申込者が署名をした申込確認書	別表 5 に記載の引換場所において、左記媒体による申込確認書を提出するとともに、運転免許証等の身分証明書を提示してください。本人確認ができた場合にのみ、別表 1 記載の商品券類を発行します。

別表7：発着付き周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用1回あたりの料金）

プラン名	発着 エリア 番号	周遊 エリア 記号	料金 (普通車)	料金 (軽自動車等)	高速定額 利用可能 期間	共通利用券 引換日 (※1)
共通利用券 ①-A<発着付き> 首都圏⇒ 長野プラン 3日間	①	A	<u>11,300円</u> (内訳) 高速定額利用分 6,300円 共通利用券分 5,000円	<u>10,000円</u> (内訳) 高速定額利用分 5,000円 共通利用券分 5,000円	お客さま が指定す る利用開 始日から 連続する 最大3日間	左記の高速定 額利用可能期 間のうち1日
共通利用券 ②-D<発着付き> 中京圏⇒ 長野プラン 2日間	②	D	<u>10,500円</u> (内訳) 高速定額利用分 5,500円 共通利用券分 5,000円	<u>9,400円</u> (内訳) 高速定額利用分 4,400円 共通利用券分 5,000円	お客さま が指定す る利用開 始日から 連続する 最大2日間	左記の高速定 額利用可能期 間のうち1日
共通利用券 ③-F<発着付き> 首都圏 (関越道経由) ⇒ 長野プラン 2日間	③	F	<u>13,700円</u> (内訳) 高速定額利用分 8,700円 共通利用券分 5,000円	<u>11,600円</u> (内訳) 高速定額利用分 6,600円 共通利用券分 5,000円	お客さま が指定す る利用開 始日から 連続する 最大2日間	左記の高速定 額利用可能期 間のうち1日
共通利用券 ③-F<発着付き> 首都圏 (関越道経由) ⇒ 長野プラン 3日間			<u>14,700円</u> (内訳) 高速定額利用分 9,700円 共通利用券分 5,000円	<u>12,600円</u> (内訳) 高速定額利用分 7,600円 共通利用券分 5,000円	お客さま が指定す る利用開 始日から 連続する 最大3日間	左記の高速定 額利用可能期 間のうち1日

※1 速旅商品券類付ドライブプラン共通規約第16条第3項に記載の場合を除く

別表 8 : 発着なし周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日 (金額は本プラン利用 1 回あたりの料金)

プラン名	周遊 エリア 記号	料金 (普通車)	料金 (軽自動車等)	高速定額 利用可能期 間	共通利用券 引換日 (※1)
共通利用券 B<発着なし> 首都圏～長野プラン 3日間	B	<u>10,600円</u> (内訳) 高速定額利用 分 5,600円 共通利用券分 5,000円	<u>9,400円</u> (内訳) 高速定額利用 分 4,400円 共通利用券分 5,000円	お客さまが 指定する利 用開始日か ら連続する 最大3日間	左記の高速定額利用可 能期間のうち1日
共通利用券 C<発着なし> 静岡～長野プラン 3日間	C	<u>10,400円</u> (内訳) 高速定額利用 分 5,400円 共通利用券分 5,000円	<u>9,300円</u> (内訳) 高速定額利用 分 4,300円 共通利用券分 5,000円	お客さまが 指定する利 用開始日か ら連続する 最大3日間	左記の高速定額利用可 能期間のうち1日
共通利用券 E<発着なし> 愛知・岐阜～長野プラン 3日間	E	<u>12,000円</u> (内訳) 高速定額利用 分 7,000円 共通利用券分 5,000円	<u>10,600円</u> (内訳) 高速定額利用 分 5,600円 共通利用券分 5,000円	お客さまが 指定する利 用開始日か ら連続する 最大3日間	左記の高速定額利用可 能期間のうち1日

※1 速旅商品券類付ドライブプラン共通規約第16条第3項に記載の場合を除く

別表9：高速定額利用（発着エリア）

番号	対象道路	対象インターチェンジ
① (★1)	東名高速道路	東京 IC(※1)、東名川崎 IC、横浜青葉 IC/JCT(※1)、横浜町田 IC、綾瀬スマート IC、厚木 IC
	新東名高速道路	厚木南 IC
	中央自動車道	高井戸 IC(※1)、調布 IC、府中スマート IC、国立府中 IC
	首都圏中央連絡自動車道	厚木 PA スマート IC、圏央厚木 IC、海老名 IC、寒川北 IC、寒川南 IC
	新湘南バイパス	茅ヶ崎海岸 IC、茅ヶ崎西 IC、茅ヶ崎中央 IC(※2)、藤沢 IC
② (★1)	東名高速道路	豊川 IC、音羽蒲郡 IC、岡崎 IC、豊田上郷スマート IC、豊田 IC、東名三好 IC、長久手 IC(※3)、名古屋 IC(※4)、守山スマート IC、春日井 IC、小牧 IC(※5)
	新東名高速道路	新城 IC、岡崎東 IC
	伊勢湾岸自動車道	豊田東 IC、豊田南 IC、刈谷スマート IC、豊明 IC、名古屋南 JCT(※6)、大府 IC、東海 IC/JCT(※5)、名港潮見 IC、名港中央 IC、飛島 IC/JCT(※4)
	名神高速道路	小牧 IC(※5)、一宮 IC(※5)、岐阜羽島 IC
	中央自動車道	小牧東 IC、多治見 IC、土岐 IC
	東海北陸自動車道	一宮稲沢北 IC、一宮西 IC、尾西 IC、一宮木曾川 IC、岐阜各務原 IC、関 IC、美濃 IC
	東海環状自動車道	豊田松平 IC、鞍ヶ池スマート IC、豊田勘八 IC、豊田藤岡 IC、せと赤津 IC、せと品野 IC、土岐南多治見 IC、五斗蒔スマート IC、可児御嵩 IC、美濃加茂 IC、富加関 IC、関広見 IC
③	常磐自動車道	三郷 IC/JCT(※7)、三郷料金所スマート IC、流山 IC、柏 IC、谷和原 IC、谷田部 IC、桜土浦 IC
	東北自動車道	川口 JCT(※7)、浦和 IC、岩槻 IC、久喜 IC、加須 IC、羽生 IC
	関越自動車道	練馬 IC、大泉 JCT(※7)、所沢 IC、三芳スマート IC、川越 IC、鶴ヶ島 IC、坂戸西スマート IC、東松山 IC、嵐山小川 IC、花園 IC
	中央自動車道	高井戸 IC(※7)、調布 IC、府中スマート IC、国立府中 IC、八王子 IC、相模湖東 IC、相模湖 IC
	東名高速道路	東京 IC(※7)、東名川崎 IC、横浜青葉 IC/JCT(※7)、横浜町田 IC、綾瀬スマート IC、厚木 IC、秦野中井 IC
	新東名高速道路	厚木南 IC、伊勢原大山 IC
	圏央道(首都圏中央連絡自動車道)	つくば牛久 IC、つくば中央 IC、常総 IC、坂東 IC、境古河 IC、五霞 IC、幸手 IC、白岡菖蒲 IC、桶川加納 IC、桶川北本 IC、川島 IC、坂戸 IC、圏央鶴ヶ島 IC、狭山日高 IC、入間 IC、青梅 IC、日の出 IC、あきる野 IC、八王子西 IC、高尾山 IC、相模原 IC、相模原愛川 IC、厚木 PA スマート IC、圏央厚木 IC、海老名 IC、寒川北 IC、寒川南 IC
	新湘南バイパス	茅ヶ崎海岸 IC、茅ヶ崎西 IC、藤沢 IC

【往路通行及び復路通行における特例】

★1 ①-A プランは、往路通行及び復路通行において、第9条第1項第一号および同項第三号にかかわらず、当社が管轄する高速道路および一般有料道路に加えて国土交通省が管轄する国道134号および西湘バイパス(大磯東 IC～西湘二宮 IC)も通行いただけます(ただし、新湘南バイパスの茅ヶ崎海岸 IC と西湘バ

イパスの西湘二宮 IC を相互利用する場合に限ります)。ただし、通行止めによりやむを得ない場合を除き、途中の IC での流出入はできませんのでご注意ください。

※1 東京 IC と高井戸 IC、横浜青葉 IC/JCT は首都高速道路からも連続した走行でご利用いただけますが、本プランの料金とは別に首都高速道路の料金が必要です(復路も同様)。

※2 茅ヶ崎中央 IC からは首都圏中央連絡自動車道への流出入はできません。

※3 名古屋瀬戸道路の長久手 IC からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名古屋瀬戸道路の通行料金が必要です(復路も同様)。

※4 名古屋 IC、飛島 IC/JCT では、名二環からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名二環の通行料金が必要です(復路も同様)。

※5 小牧 IC、東海 IC/JCT 及び一宮 IC では、名古屋高速道路からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名古屋高速道路の通行料金が必要です(復路も同様)。

※6 名古屋南 JCT では、名二環又は名古屋高速道路からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名二環又は名古屋高速道路の通行料金が必要です(復路も同様)。なお、名古屋南 IC はご利用になれません。

※7 三郷 JCT と川口 JCT、大泉 JCT、高井戸 IC、東京 IC、横浜青葉 IC/JCT は、首都高速道路や東京外環自動車道からも連続した走行でご利用いただけますが、本プランの料金とは別に首都高速道路や東京外環自動車道の料金が必要です(復路も同様)。

別表 10 : 高速定額利用 (周遊エリア)

記号	区間
A (★1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東名高速道路(秦野中井 IC~掛川 IC) ・ 新東名高速道路 (伊勢原大山 IC~新秦野 IC、新御殿場 IC~遠州森町スマート IC、清水 JCT~新清水 JCT) ・ 中央自動車道(八王子 IC~河口湖 IC、大月 JCT~伊北 IC) ・ 首都圏中央連絡自動車道(八王子西 IC~相模原愛川 IC) ・ 長野自動車道(岡谷 JCT~安曇野 IC) ・ 中部横断自動車道(新清水 JCT~富沢 IC、六郷 IC~双葉 JCT) ・ 小田原厚木道路(伊勢原 IC~小田原西 IC) ・ 西湘バイパス(全線) ・ 東富士五湖道路(全線)
B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央自動車道(八王子 IC~河口湖 IC、大月 JCT~伊北 IC) ・ 首都圏中央連絡自動車道(八王子西 IC~相模原愛川 IC) ・ 長野自動車道(岡谷 JCT~安曇野 IC) ・ 中部横断自動車道(六郷 IC~双葉 JCT) ・ 東富士五湖道路(全線)
C	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東名高速道路(富士 IC~焼津 IC) ・ 新東名高速道路(新富士 IC~島田金谷 IC、清水 JCT~新清水 JCT) ・ 中央自動車道(甲府南 IC~駒ヶ岳スマート IC) ・ 長野自動車道(岡谷 JCT~安曇野 IC) ・ 中部横断自動車道(新清水 JCT~富沢 IC、六郷 IC~双葉 JCT)
D	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東名高速道路(富士 IC~三ヶ日 JCT) ・ 新東名高速道路(新富士 IC~三ヶ日 JCT、清水 JCT~新清水 JCT) ・ 中央自動車道(甲府南 IC~瑞浪 IC) ・ 長野自動車道(岡谷 JCT~安曇野 IC) ・ 中部横断自動車道(新清水 JCT~富沢 IC、六郷 IC~双葉 JCT)
E	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東名高速道路(岡崎 IC~小牧 IC)(※1) ・ 名神高速道路(小牧 IC~岐阜羽島 IC) ・ 新東名高速道路(岡崎東 IC~豊田東 JCT) ・ 伊勢湾岸自動車道(豊田東 JCT~豊田南 IC)

	<ul style="list-style-type: none"> ・中央自動車道(小牧 JCT～諏訪南 IC) ・長野自動車道(岡谷 JCT～安曇野 IC) ・東海北陸自動車道(一宮稲沢北 IC・一宮 JCT～白川郷 IC) ・東海環状自動車道(豊田東 JCT～山県 IC) ・安房峠道路(全線)
F	<ul style="list-style-type: none"> ・中央自動車道(諏訪南 IC～飯田山本 IC) ・長野自動車道(岡谷 JCT～更埴 JCT) ・上信越自動車道(碓氷軽井沢 IC～信濃町 IC)

【往路通行及び復路通行における特例】

★1 ①-A プランは、往路通行及び復路通行において、第9条第1項第一号および同項第三号にかかわらず、当社が管轄する高速道路および一般有料道路に加えて国土交通省が管轄する国道134号および西湘バイパス(大磯東 IC～西湘二宮 IC)も通行いただけます(ただし、新湘南バイパスの茅ヶ崎海岸 IC と西湘バイパスの西湘二宮 IC を相互利用する場合には限りません)。ただし、通行止めによりやむを得ない場合を除き、途中の IC での流出入はできませんのでご注意ください。

※1 名古屋瀬戸道路の日進 JCT～長久手 IC 間も連続してご利用いただけますが、名古屋瀬戸道路の通行料金が別途必要です。

別表 1 1 : 商品券を利用しなかった場合の代替商品の発送に関する事項

代替商品の内容	配送費用の負担	申し出の有効期間	代替商品の利用有効期間	商品券発行者が指定する発送者
共通利用券	申込者負担	施設利用日から1か月間	2023年11月30日まで	なし

別表 1 2 : 申込者の個人情報を提供する先として指定する者

指定者	別表 2 に定める商品券類利用可能施設及び別表 5 に定める商品券の引換場所
-----	--